

〈報道発表資料〉



ハッピーごまちゃん®

八潮市新型コロナウイルス対策本部長

緊急事態宣言の解除に伴う市主催イベント・施設利用等の対応

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことに伴い、市内の屋内公共施設の利用休止の措置を終了します。市が主催するイベント等については、中止・延期の措置を令和3年3月31日まで継続します。

1 市主催のイベント等について

令和3年3月31日まで、市主催のイベント等は、原則として中止又は延期とします。やむを得ず開催する場合には、徹底した感染防止対策を講じます。

2 市の公共施設の利用について

令和3年3月22日以降、屋内公共施設については、利用を再開します。なお、以下の行為を伴う利用は、禁止するものとします。

- ・大声での発声など感染リスクの高まる行為
- ・身体的な接触を伴う行為（競技団体等の定めるガイドラインに則った行為を除く）

など

※新型コロナウイルスの感染再拡大の状況によっては、再度利用を休止する場合があります。

問合せ先

健康福祉部新型コロナウイルス対策課 課長 遠藤 雅之 内線 246